

令和 8 年度第 1 回茅ヶ崎市地域公共交通会議

< 議 案 趣 旨 書 >

協議事項（１）コミュニティバスの運行見直しについて

本件は、「茅ヶ崎市地域公共交通計画」に基づく、コミュニティバスの運行見直しについて、ルート案をお示しし、ご意見をいただくものです。

なお、本件は、今後、道路運送法第 15 条の 2 第 1 項及び同法施行規則第 15 条の 4 の規定に基づく合意をいただくことを予定しています。

協議事項（２）生活交通改善事業計画(令和 8 年度ノンステップバス導入促進計画)について

本件は、地域公共交通の確保・維持・改善に向け、事業者のノンステップバス導入を促進するための生活交通改善事業計画について、本会として策定するため協議を行うものです。